

## 京丹後産食材ブランド創造事業(令和3年度) 公募型プロポーザルの実施について

令和3年4月23日

京丹後市役所

京丹後市では、京丹後産食材ブランド創造事業の委託事業者を次のとおり募集します。

概要・目的	<p>京丹後市は、全国的にも高い評価を受ける間人ガニをはじめ、丹後産コシヒカリ、九条ねぎ、京たんごメロン、京たんご梨、丹後ぐじ、丹後とり貝等があり、特色ある豊富な食材に恵まれています。</p> <p>しかし、農林水産物を商品化し、市場で流通させるためには、魅力的な商品づくりと、効果的な宣伝を広く行うことが課題であり、その対応が求められています。</p> <p>以上のことから本事業では、次のことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京丹後産の食材を活用し、新たに魅力的な商品開発を行い、ブランド化と農林水産業者の販路拡大につなげる</li> <li>・京丹後市の生産者、企業等との連携に努める</li> <li>・「京丹後市ふるさと納税返礼対象品」の創作を行い、新たな販路拡大につなげる</li> </ul>
応募資格	市内産食材を活用した、自社及び他社の料理人（シェフ・パティシエ等を含む）による商品開発等並びに市内生産者や企業等とともに創り出す商品の開発等を遂行できる法人。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京丹後産食材を活用した新たな商品開発</li> <li>○料理人と市内生産者・企業等が交流する機会を市内で設け、使用食材の検討及び商品開発を行うパートナーづくり</li> <li>○京丹後の人と料理人がともに創り出す商品開発（10品）</li> <li>○料理人による京丹後の食材を使った商品開発（10品）</li> <li>○商品発表会の開催及び開発商品のPR など</li> </ul>
事業委託料	上限8,800千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
事業者選定	プレゼンテーション（面接審査）を実施し事業者(1者)を選定。
スケジュール	<p>4月23日（金） 公募開始、質疑受付開始 実施要領、仕様書、様式の公表（市ホームページ）</p> <p>5月11日（火） 参加申込書の提出期限</p> <p>5月14日（金） 質疑受付終了</p> <p>5月18日（火） 質疑回答</p> <p>5月24日（月） 企画提案書の提出期限</p> <p>5月下旬（予定） プレゼンテーションによる面接審査</p> <p>5月下旬（予定） 審査結果通知、委託業務契約の締結</p>

問い合わせ先：京丹後市農林水産部農業振興課（ブランド推進係）

住所：〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 番地

電話：0772-69-0410、FAX：0772-64-5660

E-mail：nogyoshinko@city.kyotango.lg.jp